

中央公会堂 利用団体登録のお知らせとお願い

平素は、当館をご利用いただき、ありがとうございます。

大阪市中央公会堂では、市内生涯学習施設の貸室の予約がインターネット上で可能となる、大阪市生涯学習施設の予約システムを、平成 16 年 4 月より導入しております。本システムにより貸室をご利用になるには、事前に団体登録をしていただくことが必要です。

つきましてはお手数ではありますが、下記の要領によりご登録いただきますようお願いいたします。

【 1 : 登録方法 】

中央公会堂事務室（地下 1 F）にて随時受け付けております。

【 2 : 利用方法、内容 】

別紙「利用ガイド」をご覧ください。

【 3 : 登録できる団体 】

生涯学習活動、市民活動をおこなっている市民団体、グループ

企業、業種団体、NPO 団体、その他公益法人

労働組合、政党、宗教団体、学校、官公庁

その他、利用団体種別に対する制約は基本的にはありませんが、利用目的によっては許可できない場合があります。

ダンス団体・ブライダル事業者に関しては、別途団体登録が必要となります。

詳しくは当館までお問い合わせ下さい。（大阪市中央公会堂：06-6208-2002）

【 4 : 本システムで予約できる会議室 】

大会議室

展示室

第 1 ~ 第 4 会議室、第 6 ~ 第 8 会議室

空き室状況は、全施設について閲覧できます。

【 5 : 予約後の手続き（予約の確定） 】

本システムは、あくまでも会議室のみの予約を取り扱っておりますので、予約後は従来どおり、ご利用の 2 ヶ月前までに当館にお越しいただき、利用申込書の提出と利用室料のお支払いをお願いします。ご利用日までに 2 ヶ月ない場合は、申込日を含め 1 週間以内に同手続きをお願いします。

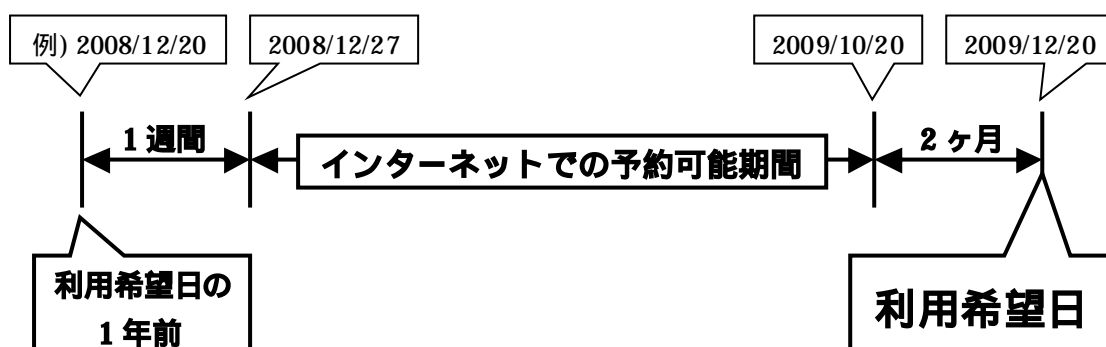
また利用室料は「現金書留」によるお支払いも受け付けております。詳しくは当館までお問い合わせ下さい。

なお、利用室料支払い後はキャンセル、日時の変更ができません。ご注意ください。

【6：キャンセル等について】

中央公会堂の施設のキャンセル期限は、**大・中・小集会室、特別室、控室1・2**に関しては、**利用日の6ヵ月前まで**、**その他の部屋につきましては、利用日の2ヶ月前までとさせていただきます**。ご利用を見合わせた場合は速やかにお電話にてお知らせ下さい。なおキャンセルを見込んでの多数の会議室予約、**電話連絡なしのシステム上でのキャンセル**、また頻繁にキャンセルが行われるなどの実態がある団体につきましては、登録の取り消し、さらには利用の停止を通告する場合があります。

【7：予約可能期間】



利用希望日の1年前の同日午前10時より抽選会を行います。(受付9:30～10:00)

インターネットでの予約は、来館・電話での予約より1週間後からmご利用日の2ヶ月前までとなります。

【8：その他ご注意】

登録後、申請内容に変更があれば速やかに、変更手続きをお願いします。

登録後、申請内容と異なる内容、活動実態があれば、登録を取り消す場合があります。

入場料・会費の徴収、チケットや物品の販売、営業写真や映画・ビデオの撮影等につきましては、営利目的とみなし会議室使用料は5割増となります。

一般、企業を問わず文化・芸術等の活動の場としてご利用いただけますが、公会堂条例や規則に違反したり、当館の指示に従わない場合は、ご利用をお断りする、または入館をお断りしたり、退館していただく場合があります。また、

「葬儀・告別式・法事等」その他

「公安または風俗を害する恐れがあるとき」

「建物または附属設備を損傷する恐れがあるとき」

「管理上支障があるとき」

「教育委員会が不相当と認めるとき」

は、ご利用をお断りする場合があります

平成21年12月1日
大阪市中央公会堂